

資料3 委員レクチャー概要及びレクチャー資料

(1) 高山委員（第1回）

「日本の図書館の現状と課題」（高山正也座長）

平成18年10月17日（火）

1 日本の公共図書館の現状

- ・ 図書館数は増えてはいるものの、伸び方が鈍っている。設置率は、市区レベルではほぼ100%に達しているが、町村では50%程度
- ・ 登録率は35%の水準まできており、国民の3人に1人は図書館を利用している（逆に言えば、3人に2人は使っていない）と言える。
- ・ 1館平均の蔵書冊数と貸出冊数は増加傾向にある一方、資料費と専任職員の数は減少を続けている。司書資格職員率は50%。

2 図書館サービスの動向；回顧と展望

- ・ 1950～60年代の図書館の活動は貸出中心だったが、図書館の浸透には大変役立った。
- ・ 図書館サービスの拡大への試みが行われ、「本が読め、知識が得られる場」から「地域を活性化させる拠点」に発展し、人が集まることから「情報発信する場」になっていく。
- ・ 今後は、図書館サービスも生涯学習面で利用者を指導していくことが求められる。

3 公共図書館を取り巻く環境

環境の変化として、情報化、ネットワーク化の進展、また、社会的には都市化、少子化、高齢化、行財政面からは自治体財政の窮迫化、定員の削減、経営マインドの導入などがあり、その中で「地域活性化拠点」としての図書館が求められている。

4 図書館の将来像

- ・ 「これからの中公図書館のあり方」の日本最初のものは、横浜でスタートさせた。
- ・ 「社会教育施設（図書館）の課題」中央教育審議会生涯学習分科会
* 運営に創意工夫を凝らしているか（従来型の簡単な行政サービス分野の運営で

は駄目)

- * 多様な学習機会の提供をしているか(いろいろな図書館サービスを提供してはどうか)
- * ニーズの把握と対応は十分か(子供の読書指導やビジネス支援だけでなく、それ以外も)
- * 民間やN P O等の多様な主体を経営に参加させているか(参加だけでなく、連携、協力、更にはI Tの活用も必要)
- * 図書の貸出が主になってはいないか(付随的なサービス、例えばレンタル、図書館のP R、それらを可能にする司書の専門性を持っているか)
- ・ 「市民力」と「創造力」の源泉となる図書館サービスを志向
- ・ 市民は図書館に何を貢献できるか(図書館に対する市民の受動的関与から能動的関与への移行)
- ・ 情報資源蓄積拠点とサービスポイントの分割
- ・ 市民(法人を含む) 参加型図書館としての横浜モデルと呼びうる図書館

高山委員レクチャー資料

[横浜市立図書館のあり方懇談会]

06-10-17

日本の図書館の現状と課題

(第1回懇談会におけるレクチャー用資料)

1. 日本の公共図書館の現状

		1995年	2000年	2005年
図書館数(館)		2,264	2,613	2,931
設置率	市区	95%	97%	98%
	町村	28%	37%	47%
登録率		21%	28%	35%
1館平均蔵書冊数(冊)		97,851	108,961	117,053
1館平均貸出冊数(冊)		174,285	199,327	208,824
1館平均資料費(千円)		14,937	14,341	12,206
1館平均専任職員数(人)		6.6	5.8	4.8
有資格職員率		52%	50%	50%

※市区町村立図書館

※市区町村立図書館

2. 図書館サービスの動向；回顧と展望

- (1) 国民の「草の根」への図書館の浸透
- (2) 貸出サービスを中心に、利用者への支援サービスの普及・浸透
- (3) ビジネス支援に見られる図書館サービスの拡大への試み
- (4) 中核的な生涯学習施設にふさわしい指導的サービスの実践

3. 公立図書館を取り巻く環境

- (1) 情報化、ネットワーク化の進展
- (2) 都市化、少子化、高齢化
- (3) 自治体財政の窮迫化、定員の削減、経営マインドの導入
- (4) 地域活性化拠点としての図書館

4. 図書館の将来像

*「市民力」と「創造力」の源泉となる図書館サービス

市民の図書館：図書館から何をしてもらうかではなく、市民は図書館に如何なる貢献がなしうるか。

*情報資源蓄積拠点とサービス・ポイントの分割

・情報インフラの整備 ⇒ 360万市民の懐にサービス・ポイントを
そのための情報資源蓄積は？

ネットワークによる分散、デジタル化による縮小

・ヴァーチャルな市民の書斎、生涯学習のための学校

*市民（法人を含む）参加型の図書館

専任司書：オーガナイザーとしての役割

専門職能：熟練した職能保有の市民の参加

(2) 寺田委員(第2回)

① 「これからの図書館サービスを想像して

(他地域の図書館づくりをいくつか体験して)」 (寺田芳朗委員)

平成18年11月21日(火)

1 図書館基本計画が、自治体政策の中に位置づけられることが重要である。

- ・ 背景には教育基本法があり、社会教育政策としての理念や目標を前提とした図書館基本計画の策定が必要である。
- ・ 事例にみる理念と目標

① 「図書館を核とする生涯学習拠点施設の整備」～3万人の地方都市における市民の提言から

② 「学ぶかたち」と「学びを支える環境・仕組み」～ある大学の図書館整備計画

- ・ 図書館を「成長する活動と、場のしくみ」として捉えることが必要である。

2 横浜の図書館を考えるということは都市計画の一つの形である。

図書館を考えるということは、360万都市の市民生活をどのように想像し、社会生活のインフラやシステムとして支える仕組みをどのように構築していくかということ。

- ・ 横浜の図書館の今を、どう読み取るのか。今利用しない市民の声を汲み取る仕組みを考える。
- ・ 360万人のコミュニケーションや協働論には限界がある。区を単位とした考え方が必要。
- ・ 横浜の都市計画における「中央集権と地方分権」の葛藤。市民生活を視点とした都市政策であれば「都市が集まった都市地域」を前提に、官民のネットワークシステムを構築することが必要と考える。
- ・ 自治政策における「大切の順番」は市民的共感が鍵になる。市民が図書館に関心をもつことが必要。
- ・ 市民と行政の協働は、無償労働ボランティアよりも「学習型政策意思決定への参画」でありたい。

3 これからの図書館を考える

- ・ 図書館では、資料の世界が構築・表現され、変化・成長していく。
- ・ 現実の図書館の魅力は、専門職図書館員の資質にかかっている。

- ・市民利用も図書館も同じ成長する有機体。
- ・一つ一つの図書館を考え、その地域にあった図書館運営をすることが必要。
- ・区の図書館の魅力づくりには、区民が図書館への関心を持つことが大切。
- ・横浜市民には「居場所としての図書館」への要求はあるが、あきらめの気持ちもある。
- ・図書館は横浜の政策の中で、どれだけ愛されているのか。図書館が自治政策と疎遠では、社会基盤システムとしては生き残れない。
- ・地域社会が図書館を創り、図書館が地域社会を変える。

横浜市立図書館のあり方懇談会・第二回

参考資料：選択責、寺田

平成18年11月21日

教育基本法
公布 1947(昭和22)年3月31日
施行 1947(昭和22)年3月31日

第二回導入のお話：

「これから図書館サービス」を想像して：

他地域の図書館づくりをいくつか体験して

寺田芳朗

1. 図書館基本計画 というのがはじめに自治体政策にあって、

① 図書館つて何：プログラムの重要さ、その前提としての政策理念と目標。
・前回のキーワード：「社会教育施設（図書館）の課題」……社会教育が児童青少年の課題 と決してか

・実保にある教育基本法の統み方、社会教育政策としての対応
② 図書館基本計画：ふたつの異なる時代。
・3万人の地方都市で町民達が自らで窓を開いたとき、望んだ政策のかたち。

・なぜ学ぶのか、どう学ぶのか、大学図書館の将来像を学生活の情景として表現する。

③ 図書館基本計画：「成長する活動と場のしくみ」として図書館をとらえて。

2. 横浜のとじょかんを考える

というものは都市計画の一つの形

・360万都市の市民生活をどう想像し、支えるしくみ（社会生活インフラ・社会システム）を計画するか

① 横浜の図書館の今：どういいう視点で統計を読みとるか。

・実態を知る：大都市と比較出来る例は国内に無い。市民生活県なら区の図書館に着目したい。

・利用者市民も図書館員も現状満足する図書館、今利用しない市民の声を読み取るしくみは。

② 横浜の都市環境としくみ：どういいう視点で都市構造を読みとるか。

・都市計画の中の「中央集権と地方分権」の危機。360万人のミュニチャラや協働精神の限界。

・市民生活視点の都市政策なら、「都市が集まつた都市地域」を前提に、ネットワークシステムの再構築となる。

③ 横浜の図書館：自治政策のなかでの意義決定、
・市民行政の協働は、無償労働ボランティアよりも「学習型政策決定への参画」でありたい、

・市民が「いま・ここ・自分・社会との繋がり」（海からの贈り物）に気づくとき、図書館は。

3. これからのとじょかんを考える

・地方の図書館づくりで起きていること、ウサギとカメの昔話、逆転でゆくサービスの質と量。

① 資料世界が構築され表現され、変化成長する図書館の解説室。エッジ・ガラージング。

・現実の図書館の魅力格差は、専門図書館員の資質にかかっていると30年言われて。

・市民利用も図書館もおなじ成長する機体。有機体は妊娠して成長を止め老衰もある。

・区の図書館は分館ではなく地域図書館としての矜持をもつて、成長するしくみになつて欲しい。

・各区のミュージカルセンターに、図書館複合施設が市街地に開かれ聚がった環境づくりがあるだろう。

③ 図書館が自治政策と競争では、社会基盤アシストとして生き残れない。

・地方自治の中的位置しているというレゾンテールを図書館行政職員とサポート市民で確かめて、地域社会が図書館を創り図書館が地域社会を変える、各地の地方自治での実験に参列して欲しい。

※奉仕対象人口 1.9万人開館2年の長崎たらみ図書館の試み資料を添付いたします。

前文

われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この誓約の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。われらは、個人の尊厳を重んじ、莫大と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化的創造をめざす教育と普及強化しなければならない。

ここに、日本国憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律を制定する。

第1条（教育の目的）

教育は、人格の完成をめざし、平和的な家庭及び社会の形成者として、真理と正義を教し、個人の倫理をたどり、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

第2条（教育の方針）

教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、義務生活に則し、自発的精神を養い、自己の慈愛と協力を以って、文化の創造と発展に貢献するよう努めなければならない。

第3条（教育の機会均等）

1. すべて国民は、ひそかに、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えてもらなければならぬものであつて、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位または門地によつて、教育上差別されなければならない。

2. 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によつて修学困難な者に対して、衆学の方法を解じなければならない。

第7条（社会教育）

1. 家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる教育は、國及び地方公共団体によつて要頼されなければならない。

2. 國及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館等の施設、学校の施設の利用その他の適切な方法によつて教育の目的の実現に努めなければならない。

図書館法

(昭和二十九年四月三十日法律第二百八十八号)
最終改正：平成一一年二月二二日法律第一六〇号

第一章 総則

（この法律の目的）

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関する必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教育、研究、閲覧、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、学校法人が設置するもの（明治二十九年法律第二百九十九号）第三十四条の法人が設置する図書館のうち、又は図書館を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は民法第三十四条の法人の設置する図書館を私立図書館という。

(3) 廣瀬委員(第2回)

「情報化時代の図書館」(廣瀬通孝委員)

平成18年11月21日(火)

1 情報技術の進化

- ・ 情報通信技術の能力の進化は、10年で1,000倍、20年で100万倍という速度で進んでいる(20年前:大型計算機が必要 → 現在:携帯電話で可能)
- ・ インターネットの進歩(20年前:つながること自体が重要 → 現在:コンテンツが重要)
- ・ コンピュータのダウンサイ징 → さまざまな機能、多様化

2 ネットワーク社会の特性

- ・ 「空間の超越」:空間的な距離が意味を持たなくなるだけでなく、満足できる時間軸についても変化が生じている。
- ・ 「情報源への直接アクセス」:利用者が情報に直接アクセス可能
→情報を編集して見せる機能の重要性(例:新聞)
- ・ 「ロングテール市場の創出」:従来の「売れ筋商品」だけでは市場が満足しない
- ・ 「情報の大量性と保存性」:膨大な情報の中で意味のあるものをどのように探すかが重要になっている。

3 実体としての図書館の意義

- ・ インターネット社会でもコミュニケーションの場が必要になっている(例:「オフ会」)
- ・ バーチャルなものとリアルなものをどのように結びつけていくかが課題
- ・ 「ユビキタス」が情報を至る所にばらまく
→「情報の建築への接近」:建築的なものと情報的なものとの交換可能性
- ・ 「ライブラリー」の二面性:建築/情報蓄積
両者の融合を図ることにより、実体としての図書館がなくなることはない。

4 新しい情報蓄積・利用のあり方

- ・ 情報検索の発達 → 「分類」という考え方を大きく変えている。
- ・ 「静的分類」(例:「鉄道史」を歴史学か鉄道工学かどちらに入れるか)の限界

- ・ 分類は「静的」から「動的」に
検索技術の発達（どこかに入れておきさえすれば検索できる）
→「どこに返してもいい」図書館も可能になる
- ・ 情報の「質」の保証は人間の役割として消えることはない
(例：ウィキペディアのように、多くの人が関わることで質が高まる事例がある)

廣瀬委員レクチャー資料

情報化時代の図書館

- ・ 情報技術の進化
- ・ ネットワーク社会の特性
- ・ 実体としての図書館の意味
- ・ 新しい情報蓄積・利用

東京大学
情報理工学系研究科
廣瀬通孝

情報技術の進化

ムーアの法則：計算機素子の能力は18ヶ月で2倍になる。
ギルダーの法則：通信回線の速度は9ヶ月で2倍になる

このような急速な高機能化とその裏返しとしてのダウンサイジングが計算機という機械の特徴である。

1980 1990 2000
K → M → G
(1,000) (1,000,000) (1,000,000,000)

1

情報技術の進化

テキストからイメージへ

大きな量的な変化は質的な変化を引き起こす

K の情報 文字と数字

M の情報 写真

G の情報 動画像

計算機はもはや「計算するための機械」ではない。

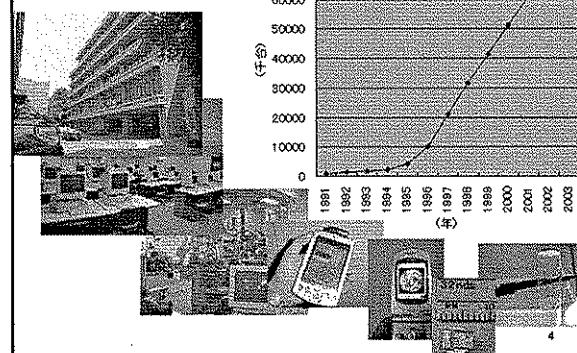
百聞は一見にしかず

百見は一体験にしかず (立花隆)



情報技術の進化

モバイル・ウェアラブル化



2

情報技術の進化

Web2.0:

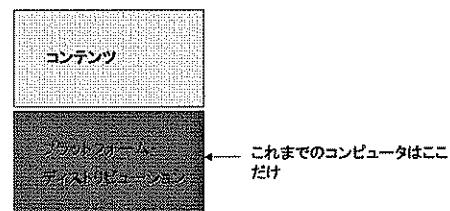
インターネットの進歩と発展

- ・ 1985 telnet の時代 --- つながることが重要な時代
- ・ 1995 Web の時代 --- 閲覧ソフトの時代
- ・ 2005 Web2.0の時代
 - SNS, Blog
 - 大量情報と検索の時代 Google

5

プラットフォームからコンテンツへ

- ・ コンテンツとは、映画・音楽・ゲームなど「情報の中身」のこと。元々コンテンツ(contents)とは「中身」を表す言葉であるが、現在この語が登場する多くの文脈では「情報の中身」のことを表す。
- ・ 国立国語研究所の調査では、コンテンツの意味が分かる人は国民の25%未満



6

廣瀬委員レクチャー資料

20世紀のコンピュータ技術と 21世紀のコンピュータ技術

20世紀型IT
高効率の追求
大量生産
エネルギー型技術
21世紀型IT
分散的
効率よりも多様性
エントロピー型技術

7

ネットワーク社会の特性

●空間の超越

空間的な距離は意味を持たなくなりつつある。
が。。。しかし。。。
(時間軸が動いているのではないか)

●情報源への直接アクセス

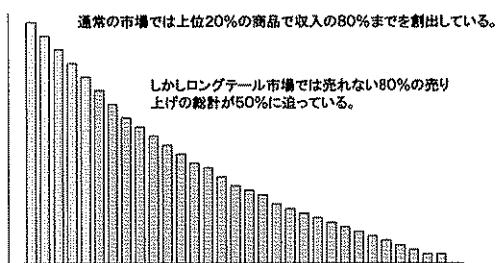
たとえば、PathFinder火星着陸時のNASAサイト。
TV、新聞等のメディアの役割とはなにか?
新聞は情報のトポジを伝える。

意味論の喪失

8

ネットワーク社会の特性

●ロングテール市場



売れ筋商品からニッチ市場に。

9

ネットワーク社会の特性

●情報の大量性と保存性

ライフ・ログ：
TV会議品質で1日8時間記録、それを70年にわたって行なって、
も所要記憶容量は(わずか)10TByteである。



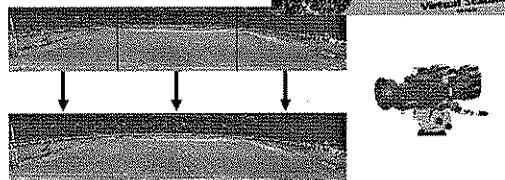
10

シグナル(意味のある情報)とノイズ(意味の無い情報)を区別するところから
情報は定義される。が、本来、シグナルとノイズとは絶対的に区別できるもの
ではない。ライフログではこの両者が区別されない。

実体としての図書館の意義

●バーチャルスタジアム構想

超大画面の映像装置とハイビジョン伝送により、実際には試合を行なっていないスタジアムでも試合を楽しむことができる。



バーチャルスタジアムは明らかにTVのサッカー中継とは異なるものである
「観客」(となりの友達)はバーチャルにならない バーチャルにできないものがある

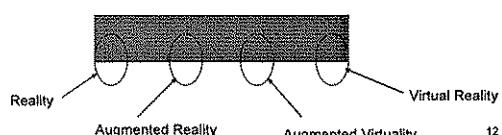
実体としての図書館の意義

●オンラインとオフライン

オフ会は決してなくならない
コミュニケーションの場としての図書館はありえる

●リアルとバーチャル

実体の役割とはなにか
VRからMR(複合現実感)へ



12

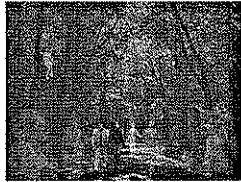
廣瀬委員レクチャー資料

実体としての図書館の意義

- 建築と情報は互換性があるか?

愛知万博 領域型パビリオン

生身の人間を相手にしない建築空間とはなにか



- 情報は建築に近づき 建築は情報に近づく

建築の役割は小さくなるかもしれないがゼロにはならない

新しい情報蓄積・利用のあり方

- コンピュータを前提とした新しい分類学とGoogle

静的分類と動的分類

静的分類には境界がある

ロボットは機械工学か電気工学か?

鉄道史は歴史学か工学か?

十分な検索技術があれば情報はいくらでも取り出せる。

Google, RFIDなど、仕組みはすでに充実しつつある

- たとえばそれを利用して、

吹き溜まり型データベース:

利用者は読んだ場所で本を返す。利用者の空間的嗜好に

従った全く新しい分類が可能である。自然発生型分類

14

新しい情報蓄積・利用のあり方

「十分な検索技術があれば情報はいくらでも取り出せる。」
しかし、その検索が正しいと誰が保証するのか?

- 質の保証はコンピュータに聞いても無駄である。

情報技術(情報工学)は「情報の意味論」を排除するところから始まっているから。

$$\text{bit} = \log_2 1/p$$

質の保証の主人公は人間である

- 知識の管理は分散的に行なうべきか集中的に行なうべきか

それをネットの参加者の民主主義で行なうことは可能である。
たとえば Wikipedia Google のキーワードゲーム

- 量が質を凌駕することも忘れてはならない

15

(4) 井堀委員(第3回)

「地方財政と図書館サービス」(井堀利宏副座長)

平成18年12月19日(火)

- 1 財政上の制約 財政難により、国から地方に財源を移す代わりに補助金を削減する三位一体改革(①税源の移譲②補助金の改革③交付税の改革)が行われている。
- 2 官と民の役割分担 図書館サービスは公共財に入る。

	利用者の負担	税金
民間が供給	私的財	民間委託
政府が供給	公営企業	公共財(全国公共財・地方公共財)

- 3 市場の失敗 基本的なサービスは公的に供給した方がよい、というのが福祉国家の思想。経済が豊かになるにつれて福祉国家で面倒を見る部分が増える(大きな政府)。
- 4 政府の失敗 公共サービスは評価しにくく、値段がないので需要の大きさで計るしかない。官から民へ(小さな政府)。
- 5 公的供給と公共財
限界費用価格: 資本設備は税金、経常コストは利用者が負担(例: 高速道路、水道等)
X 非効率性: 赤字を税金で補填→非効率な経営の原因(例: 市バス見直し、昔の銀行)
- 6 民営化のメリット 受益者負担の原則: 採算性を重視、過大に公的サービスが拡張する政治的圧力への歯止め。効率的な経営の達成: 競争により、費用、内容の面でより効率的なサービスを供給。公的企業は政治の意思決定に曲げられる可能性がある。
- 7 図書館サービスの重要性 図書館サービスは数量的な評価が難しいが、金額に直さないと他の行政サービスと比べてどの程度の価値があるのか判断できず、予算獲得が困難。
- 8 費用対効果(便益)分析 効果は異なる指標間では比較できない。図書館サービスを受けるために、どれくらいのお金をかけてもよいか、表す手段がない。
- 9 効率的な経営 資本設備を作る際の経費を削減するか、経常的な費用を削減するかで一定の行政サービスの質を維持しながら効率的な経営を目指す。(例: PFI等の民間手法導入で効率化、民間委託や事務体制の再編)

10 需要にどこまで対応すべきか トラベルコスト：遠くからでも来る人が多ければ価値があり、評価が高い。何らかの供給制限は必要だが、どう制限するかが難しい。

11 受益者負担の原則 基本的なサービス（無料）：固定費用／付加的なサービス（有料）：経常費用 基本と付加の仕分けが難しい。類似施設の美術館、博物館は無料にすべきか？横浜なら民間の代替的なサービスも利用可能。

12 自発的なコスト負担

図書館は行政サービスとしての評価をきちんとして必要額を打ち出す必要があり、もっと民間のサポートをうまく活用する必要がある。お金（寄付等）も人（友の会、ボランティア等）も、サポートを受けるためにはメリットをどう与えるかが重要。
(例：優遇税制、図書館サービスの優遇等)

地方財政と図書館サービス

井堀利宏
東京大学経済学研究科

財政上の制約

- 地方財政の現状: 夕張市の破綻
- 国からの補助削減: 三位一体改革
 - ①税源の移譲: 3兆円規模で所得税から住民税へ
 - ②補助金の改革: ひも付き補助金の削減
 - ③交付税の改革: 新型交付税の導入
- 横浜市の現状

官と民の役割分担

	利用者の負担	税金
民間が供給	私的財	民間委託
政府が供給	公営企業	公共財 (全国公共財、 地方公共財)

市場の失敗

- 厚生経済学の基本定理
- 資源配分の効率性:
 - 完全競争ならうまくいく
 - 「見えざる手」価格の調整
- 所得分配の公平性: 必ずしも実現しない
- 福祉国家、大きな政府

政府の失敗

- 市場の評価と政治の評価
- セーフティーネットの評価?
- 割り当て(配給)の非効率性
- 行列: 時間の機会費用で調整
- レントシーキング: 政治家、公務員の目的
- 公共サービスは評価しにくい
- 小さな政府、官から民へ

公的供給と公共財

- 公営企業(私的財の公的供給)
- 限界費用価格
 - 資本設備は税金で、
経常コストは利用者負担で
- X非効率性: 赤字を税金で補填すると
最初から非効率な経営をする
無駄な設備投資、過剰な福利厚生

民営化のメリット

- 当該企業の目的：便益拡大から利潤拡大へと行動原理が変化すると、採算の合わない部門、サービスは削減される
- 規制緩和：経済的に正当化できない既得権擁護の規制を緩和、廃止する
- 受益者負担の原則：採算性を重視することで、過大に公的サービスが拡張する政治的圧力に歯止めをかける
- 効率的な経営の達成：民間の競争で、費用、内容の面でより効率的なサービスが供給できる

図書館サービスの重要性

- 他の行政サービスとの比較
- 他の自治体との比較
- 数量的な評価
- 利用者数、貸出冊数
- どれだけの人がどれだけの金額を支払っても良いか？

費用対効果（便益）分析

- 効果（異なる指標間では比較しない）
- 便益（金銭的な評価で比較可能）
- 費用（固定的な費用、経常的な費用、埋没費用）

効率的な経営

- 資本設備（PFIなど民間手法の導入）
- 中部空港
- 北九州空港
- 経常的な費用（民間委託、事務体制の再編）
- 市場化テスト、指定管理者制度、独立行政法人化

需要にどこまで対応すべきか

- 費用（利用者負担）ゼロでも無限の需要は発生しない
- トラベルコスト
- 何らかの供給制限は必要
- 無制限に新刊本を購入できない
- 予約制で先着順
- ネットワークで融通（配送コスト）

受益者負担の原則

- 基本的なサービス（無料）：固定費用
- 付加的なサービス（有料）：経常費用
- 公立の美術館、博物館は無料にすべきか？
- 民間の代替的なサービスの利用可能性：
書店、漫画喫茶、貸本、リサイクルショップ、文化・教育・娯楽施設

自発的なコスト負担

- 寄付:優遇税制
- 友の会
- メリットをどう与えるか
- 優先的な予約、貸出冊数の上乗せ、貸出期間の優遇

13

(5) マリ委員(第4回)

「図書館とボランティア活動」(マリ・クリスティーヌ委員)

平成19年2月20日(火)

1 自分のボランティア活動から得られた経験

マネジメントの必要性・ボランティアの気持ちを大切に・ボランティアひとりひとりの個性・対価は金銭だけではない

2 Friends of the Library

- ソルトレイクシティ公共図書館(ユタ州・1960年設立)
図書館ショップの運営、中古本セール、本の寄贈受付(課税控除の対象)、会員特典の例(中古本セール時の優遇等)、寄付金の使途(スタッフの教育奨学金等)等
- オレンジ郡ライブラリーシステム(フロリダ州・1947年設立)
ブックストア経営、児童への冊子・雨の日バッグ提供、スタッフ育成、奨学金、行事開催、被災者等への本の寄贈、ボランティア学生や研究者による調査の手伝い等

3 ボランティア活動

セドナ公共図書館(アリゾナ州)HP上でのボランティア募集。
(例:貸出、相互貸借、テクニカルサービス補助、返本、書架整理、本の修理、大人向け/子供向けプログラム、ビジネスオフィス、本の販売、寄付リサーチ)

4 Library Foundation of Los Angeles(カリフォルニア州)

「図書館は、コミュニティが未来のために物を作っていくための土台である」という認識での図書館づくり。(例:ライブラリーアソシエイツ・ヤングリテラティイに参加、マッチングギフトの恩恵、文学基金への寄付、分館での活動等)

5 ボランティア活動について

ピープルスキル、マネジメントが重要・一職員だけではなく組織をあげて取り組むべき・受ける側は時間を換算して評価すべき・お金ではない報酬を考えてはどうか

6 本の寄付活動を促進する仕組み作りが大切

参加する側も、寄付する側も、受ける側も楽しい、もっと参加の意識持てる仕

組み作りを。制度を変えたり、寄付行為を募る財団を作るのもよい。（ライブラリーフレンズ・図書館・地域の商工会議所等）

7 今日的な課題「少ない財源をどこに投与すべきか」

将来の図書館を担う人材育成のために投与ーそのための仕組みづくりが大切。

8 NPOづくりの方向性

ライブラリーフレンズや企業等の団体も入ったNPOをつくる。

マリ委員レクチャー資料

図書館とボランティア活動

マリ クリストイース

自分のボランティア活動から得られた経験

1 マネジメントの必要性

AWC・アジアの女性と子どもネットワークでの活動

- ・現在 300 人ほどのボランティアが、無償で活動。
- ・各自が時間のあるときにぶらっと来てリストにある仕事をし、終わったら終了のチェックをして帰っていく。メニュー・プランニングできる人が1人いれば、この形は作れる。

2 ボランティアの気持ちを大切に

- ・他の人が困っているとわかると、ボランティアしたい人は力を発揮する。私がやってあげなくちゃと思う。ボランティアの気持ちを察してともに活動できることが大切。

3 対価は金銭だけではない

- ・ボランティアへの報酬を、お金ではないプラスで応える。例えば、学生ボランティアに対し、時間外利用を認めるなどの工夫が必要

図書館への市民サポート例(アメリカの事例から)

館名	ソルトレイクシティ 公共図書館(ユタ州)	オレンジ郡ライブラリーシステム(フロリダ州)
創立	1960 年	1947 年
活動内容	<ul style="list-style-type: none">・図書館ショップの会員による運営 収入はすべて図書館へ 文房具、グリーティングカード、ブックエンド、しおりなど。・中古本セール(年 1 回)・本の寄贈受付 年間 10,000 冊 受入れなかった資料は中古本セールへ 寄贈は課税控除の対象・寄付金の使途 備品、行事、スタッフの教育奨学金 <p>【会員特典】</p> <p>会費の額により特典に差をつける。</p> <p>例)年会費 50 ドル 中古本セール時のプレビュー入場、会報の無料送付、図書館ショップでの 10% 割引、中古本セールでの 3 ドル割引、図書館の罰金の 3 ドル割引</p>	<ul style="list-style-type: none">・政府関係者への働きかけ・図書館の予算では補えないものをカバー・利用促進のための活動・ブックストアの経営 中古本、カード、カセット、文房具の販売 <p>2004 年度活動</p> <p>179 人のボランティアが、ブックストア等で 10,861 時間のサービスを提供し、211326 ドルの収益 ヘッドスタート児童に冊子配布(1500 部) 雨の日バッグを提供 スタッフデベロップメントに 5 万ドル、奨学金に 1 万ドルを提供 行事の開催 カトリーナによる被災者等への本の寄贈</p>

1 Friends of the Library

2 ボランティア活動

セドナ公共図書館(アリゾナ州)

ボランティアへの参加を HP 上で積極的に呼びかけている

内容
貸出(雑誌・新聞貸出)・相互貸借・テクニカルサービス補助
返本・書架整理・本の修理
大人向けプログラム・ビジネスオフィス・子供向けプログラム
本の販売
寄付リサーチ

3 Library Foundation

Library Foundation of Los Angeles(カリフォルニア州)

支援方法

- (1) ライブラリーアソシエイツ(サポートグループ)に参加する

会費の額により特典に差がある。

例) 500 ドル(うち 410 ドル課税控除)

イベント情報の優先連絡、ショップ 10% 割引、会報無料送付、イベント
カレンダー、メンバーシップカード、アラウドプログラムへの参加、著者と
のリーディング参加、リーディングイベント参加、アメリカンエアライン
1000 マイル獲得、特別展示会入場券

- (2) ヤングリテラティに参加する

2 年前から開始。20~40 代の若い世代による資金集めとイベントの開催。

マッチングギフトの恩恵がある。(社員が寄付すると、同額を会社も寄付する。)

- (3) グレゴリー・ペック文学基金への寄付

額により記念廊下に記名タイルが永久に掲示される。

- (4) 分館での活動

自分の近くにある図書館で、そのコミュニティ独自の課題に取り組む手伝いを
する。

- (5) 遺贈

その際の相談も受けている。弁護士派遣なども含まれる。

- (6) 特典イベントへの参加

(7) 香典を寄付する

(8) 記名

一定額以上の寄付にたいし、特別目録カードケースの引き出し、記念廊下のタイル、文庫などに寄贈者の名を記すという形で感謝の意を表す。

(9) ライブラリーショップでのボランティア

(10) 寄付に対しての謝意

寄付額により差がある

例) 50000 ドル

年次報告書等に名前の記載、特別後援者特別イベント招待、特別目録カード引き出しへの記名、寄付者による図書館名を使用したイベント開催(3回)の公認

横浜市図書館への提言

1 ボランティア活動について

ピープルスキル・マネジメントが重要

一職員で取り組むのではなく組織をあげて取り組むべき

ボランティアへの報酬はお金ではないプラスを考えてはどうか。

2 本の寄付活動を促進する仕組みをつくる

(1) ライブラリーフレンズ

図書館が必要とする本をリストに出してもらっておいて、何らかの方法で入手して寄付する。

(2) 図書館

個人が持っている本を図書館に問い合わせてもらって、図書館が要・不要を回答する。

受入れた本には、希望者には、誰からの寄贈ですというカードを貼って気持ちに応える。

(3) 地域の商工会議所など

本の寄付活動への参加を呼びかけ、図書館が必要としている本の寄贈を呼びかける。

3 今日的な課題「少ない財源をどこに投与すべきか」

将来の図書館を担う人材育成のために投与するのが大事

そのための仕組みを考えることが大切なのではないか

4 NPOづくりの方向性

ライブラリーフレンズや企業等の団体も入ったNPO

(6) 伊藤委員(第4回)

「図書館と市民との協働について①」(伊藤紀久子委員)

平成19年2月20日(火)

1 協働のとらえ方

市民対図書館という直接的な関係にとどまらず、広い意味での市民の市政参画・協働推進に、図書館が支援機関として有効かつ重要であることを、積極的にアピールすることが大切である。「市民力を支える図書館」を基本コンセプトにおいて、「人と情報、人と人の出会いの広場」を目指すことを提案したい。

2 横浜市の課題

人口360万人、広い市域に対して18館→図書館が身近にない。図書館を利用しない理由：「図書館が遠い」「図書館の場所がわからない」が上位（都筑図書館開館5周年シンポジウム（2000年）のためのアンケート調査より）

3 具体的方策として

提案 地域図書館と学校図書館を強化して、ネットワークを構築する

(地域図書館を核とした、学校図書館・区内図書貸出施設との資源共有及び物流ネットワークの構築。)

(1) 地域図書館の強化 地域図書館及び館長から政策提案、独自企画立案が可能となるような、人的・業務的環境を整えることが必要。司書の昇進制度の導入、館長の公募なども考えられるのではないか。各地域図書館ごとに「友の会」を組織し、地城市民との協働を進めることが必要。

～つづき図書館ファン俱楽部と都筑図書館の協働事例成功のポイント～

- ・活動の開始にあたって、市民と図書館職員が図書館について共通認識を持ち、議論を通して信頼関係を築いていった。
- ・ボランティアと行政がやるべきことの整理ができていた。

(2) 学校図書館との連携

- ・子どもへの全域旅游サービスが実現するとともに、教員や保護者の図書館に対する意識改革にもつながる。
- ・21世紀型学力（読解力、情報リテラシー）を身につけるために学校図書館は有効。また、未来の市民力の育成、図書館利用者の育成につながる。
- ・学校図書館の自立が連携の条件だが、現状では学校図書館に専門職員が常駐し

ていないことが問題。

- ・ボランティアでは、継続的計画的に学校図書館を機能させることができない。
ボランティアを活かすためにも専門職員は必要。
- ・活動の始まった学校図書館支援センター事業に対し、公共図書館からの支援を強化する必要がある。

4 協働を進めるために

市民が動くためには、あるべき理想の姿をきちんと描く必要がある。そのため
に、市民を含めたプロジェクトチームの設置を。

横浜市立図書館のあり方懇談会（第4回）

平成19年2月20日

図書館と市民との協働について

つづき図書館ファン俱楽部代表

伊藤紀久子

1. はじめに

・協働のとらえ方

図書館に対する直接的な関係のみに限定しないで、市民が協働していくためには
図書館が大事だという視点も大切ではないか

・1月27日の市民交流会を踏まえて

もっと図書館の働きを知らせる必要がある

基本コンセプト

「いつでも、どこでも、誰でも一市民力を支える図書館」

人と情報、人と人との出会いの広場

横浜市の課題

360万市民、広い市域に対して18館しか図書館がない

都筑図書館開館5周年記念シンポジウム(2000年)のためのアンケート調査において、
図書館を利用しない理由の上位は「自宅などから遠い」「都筑図書館を知らない」

2. 具体の方策として

地域図書館と学校図書館を強化して、ネットワークを構築する

2-1 地域の課題は地域図書館で—ファン俱楽部と都筑図書館との協働体験を通して

資料1 つづき図書館ファン俱楽部と都筑図書館との協働事例

資料2 「都筑のみなさま、長い間お世話になりました」

ファン俱楽部発足の契機となったシンポジウムを見直してみると、市民との協働を図書館
から働きかける場合のポイントがわかる

資料3 「地域図書館の新たな役割を考える」「市民と図書館が協同で」

協働の場をつくって、行政のやるべきこと、市民のやるべきことを整理し、
コーディネートする

★地域図書館を強化するための提案

- ・地域図書館の裁量権を広げる
- ・地域図書館の館長をもっとスペシャリティに—政策提言のできる人
- ・地域の市民を巻き込む—地域図書館ごとに友の会を組織

伊藤委員レクチャー資料

2-2 今、なぜ学校図書館との連携が必要なのか

- ・子どもへの全域サービスの実現
- ・学校図書館への追い風
 - 読解力、読書力、情報リテラシーを子どもたちにつけることが求められている
 - 教育再生が求められている→学校図書館の教育力
- ・未来の市民力、図書館ユーザーの育成

横浜市の小・中学校の学校図書館の課題

専任の専門職員の欠如—司書教諭は兼任・時間軽減なし、学校司書は未配置

- ・蔵書構築がされていない—曝書、選書、配架
- ・資料提供をする人がいない
- ・図書館や資料の使い方を習う機会がない

ボランティアの増加

ボランティアを活用している学校数の割合

小学校 66.3% (59.9%) 中学校 15.1% (12.7%)

(文部科学省学校図書館の現状に関する調査・平成18年4月発表)

ボランティアの限界

資料4 「学校図書館ボランティアの可能性と限界」

ボランティアを生かすには、学校側に、主体的なビジョンとコーディネーター、子どもの学びをともに考える、開かれた関係が必要

学校図書館支援センター事業を生かすために強力な支援を

資料5 「学校図書館支援センター推進事業」

3. 横浜市立図書館のグランドビジョンを

地域図書館を核としたネットワークの形成

区内の図書施設、学校図書館の資源共有、物流ネットワークの構築

資料6 市民の提言

(7) 金澤委員(第4回)

第4回「図書館と市民との協働について②」(金澤和子委員)

平成19年2月20日(火)

1 市民グループ「子どもと本」の15年間の活動経験から見えてきたこと。

(1) 図書館を中心に、区役所、社会福祉協議会、地域ケアプラザ、おはなしグループ等と連携しながら、さまざまな協働を経験してきた。

最近例) 調査研究報告書『ことばの種を蒔く』：子育て中の市民(1,430人)、おはなしグループ(79団体)、市立図書館(18館)、地域ケアプラザ(60館)、福祉保健センター・社会福祉協議会(18区)が関わった市民主導の協働事業。

(2) 協働には行政主導と市民主導の2つの形態がある。市民と行政には意識の違いと考え方のずれがあるが、協働することには多くの利点がある。

*市民がもつ利点：草の根的ネットワークの強み、きめ細かい対応など。

*行政がもつ利点：資金、広報、会場の提供、過去のノウハウの蓄積など。

(3) さらに果たすべき役割の違いを認識し適正な役割分担を行った上で、協働をすすめることが大切。21世紀は協働なくしては成り立たない世紀であり、市民自身が真に市民力を試される時代になった。

2 図書館と市民グループ「子どもと本」との協働事例(会場：南図書館など)

*みんないっしょのおはなし会(毎月一未就園児対象のおはなし会)

*おはなしフェスティバル(毎年3月) *絵本作家の講演会など

3 今後の「図書館と市民との協働」への提言

(1) 協働への提言

協働には、図書館からの提案型と市民からの提案型の二つのケースがある。協働にあたっては、過去の事例の検証、新たな事業提案の受入・展開など状況に応じた対応が大切であり、横浜市の協働事業提案制度なども参考として視野に入れたい。

(2) 望まれる協働事業

ここに①企画・施設・運営関係6例②情報・サービス関係5例③子育て支援関係6例を協働事業として提言し、特に中から③子育て支援関係の具体例を一つ挙げたい。

(3) 子育て支援関係の協働の具体例

図書館のさまざまなサービスの中で、子育て支援関係が大幅に立ち遅れている。特に子育て中の親子が集まるひろばや拠点の読書環境はまだ充分とはいえない。そこで子育てひろばや地域子育て支援拠点の読書環境についてアンケート調査(市内 20箇所・07年2月)を実施したところ、図書館の団体貸出サービス利用は35%であった。また子育てひろば事業を展開している地域ケアプラザ(市内106館)でも同じくアンケート調査を実施したが、読書環境が非常に充実している館とそうでない館とに大きく分かれた。今後はこうしたひろばや施設に図書館がより深く関わり、子育て中の親子を支援していくことが必要である。未来を担う子どもたちと100年後の図書館のためにも、協働で子育て支援関係のサービスを充実させたい。

「第4回 横浜市立図書館のあり方懇談会」 ～図書館と市民との協働について～

2007/2/20 金澤和子

1：市民グループ「子どもと本」と図書館との関わり

<活動実績>

資料4-1:市民グループ「子どもと本」の紹介・『ことばの種を蒔く』

- ◆「子どもと本」の活動—図書館を中心に協働・連携の歴史そのもの。
- ◆最近の協働の事例—『ことばの種を蒔く』調査研究報告書—市民主導の協働事業。

<経験から見えてきたこと>

資料4-2:協働推進の基本指針(抜粋)

- ◆協働の基本指針に則ることが大前提—横浜コードより抜粋
 - ①：対等の原則 ②：自主性尊重の原則 ③：自立化の原則 ④：相互理解の原則
 - ⑤：目的共有の原則 ⑥：公開の原則
- ◆協働の形態は大きく分けて2つ—行政主導の協働と市民主導の協働を両方経験。
- ◆協働にはたくさんの利点があることを認識した。
- ◆協働は時代の必然—「市民力」が真に試される時代になった。

2：現在までの「図書館と市民との協働」と考えられる事例

<市民グループ「子どもと本」として関わった主な事例>

- ◎南図書館を拠点にすべてのグループ活動やネットワーク活動を展開。
- ◎南図書館で毎月未就園児対象のおはなし会や毎年おはなしフェスティバルの開催。
- ◎図書館の団体貸し出し・読書会貸し出しを利用し一般市民に本の展示や紹介の活動。
- ◎司書や館長が市民グループの企画や講座・シンポジウムなどに参加・参画の事例。
- ◎南図書館との共催で「絵本作家の講演会」を実施。
- ◎中央図書館・南図書館を会場として講演会・ワークショップ・読書会などを実施。

<他の市民グループの事例・一部>

- ◎ライブラリーフренд・つづき図書館ファン俱楽部の活動そのもの。
- ◎市民のおはなしグループによる定例・非定例のおはなし会やフェスティバルの実施。
*定例おはなし会<南図書館3・港南図書館4・中図書館4グループ参画>
*おはなしフェスティバル

<山内図書館・港北図書館・港南図書館・南図書館にて複数のグループが参画>

- ◎図書館が地域の読み聞かせやおはなしボランティア連絡会の開催や情報交換の場つくりなどのパイプ役として参画の事例。
- ◎図書館が窓口（経由）のおはなしグループによる学校などへのおはなし会活動。
- ◎図書館の団体貸し出し・読書会貸し出し・文庫貸し出しなどを利用し、一般市民に本を貸し出す活動。（家庭文庫・地域文庫・園文庫・ひろば文庫など・・・）

3：今後の「図書館と市民との協働」への提言及び事例案

1) 協働の二つのケース

- 図書館側からの具体的な協働事業の提示があり——市民側がそれを受けいれる。
- 市民側からの提案を——図書館側が同意する。

2) 協働の成立に関して

- 成立した場合——過去の事例の検証。事例がない場合は新たな協働事業として・・・。
- 成立しない場合——例：市民側に広く図書館との協働提案事業などを募集する。

3) 下記に、私の考え+望む一協働事業を提言したい。

<企画・施設・運営関係への提言及び事例案>

- 図書館の企画に市民も加わり一緒に考えていく企画面の協働事業を。
- 講演会・フェスティバル・絵本展・絵画展などのコラボレーションを市民と一緒に。
- 図書館に生涯学習にかかる相談窓口の設置を市民と協働で。
- 全市立図書館に地域住民参加の図書館協議会（地域連絡会）の設置を。
- 複合施設を併設した図書館構想を。また図書館に「絵本カフェ」のような付帯施設を。
- 図書館が市民と協働して寄付を募る＆購入したい本をリストアップし寄贈者を募る。

<情報・サービス関係への提言及び事例案>

- 全市立図書館に、市民から募ったライブラリー・パートナー（企画など担当）とライブラリー・サポート（おはなしボランティア・子育て支援者・保育ボランティアなど）による、より柔軟な地域住民サービスを図る。
- ライブラリー・サポートによる高齢者・障害者・患者サポートシステムの導入を協働で。
*本のお届けお引取りサービス *出前おはなしサービスなど
- 学校の読書（図書・おはなし）ボランティアのネットワーク化と情報発信・相談業務の協働化を。
- 読書ボランティア養成講座・読み聞かせ養成講座（小・中学生・乳幼児）の充実を。
- 乳幼児の読み聞かせ・読書ボランティアのネットワーク化と情報発信・相談業務の協働化を。

<子育て支援関係への提言及び事例案>

- 全市立図書館に定期的な未就園児対象のおはなし会をおはなしグループと協働で実施を。
- 図書館・福祉保健センター・おはなしボランティア3者による「つるみっこ絵本広場」のような乳幼児サービスを全区に導入を・・・。
- 子育て支援としての読み聞かせ・読書ボランティア養成講座の充実を。
- 家庭での読み聞かせの薦めと絵本相談に応じる機関の設置を市民と一緒に。
- ライブラリー・サポートによる親子ライブラリー・サポートシステムの導入を。
*子ども見守りサービス *本のお届けお引取りサービス *出前おはなしサービスなど
- 子育て中の方への支援の強化を。
①：在宅で子育て中の方への支援 ②：働いている子育て中の方への支援
③：外国籍の子育て中の方への支援 ④：障害児や病気で入院中の子どもとその保護者への支援

金澤委員レクチャー資料

特に、③④の分野は専門性が必要—図書館と市民と関係機関との協働化が不可欠。

4：図書館の未来——キーワードは子育て支援！！

1) 100年後の図書館のために、協働で子育て支援に力を注ぐ。

●子育て広場・子育て支援拠点とは——子育て中の親子が集まる場。

●子育て広場・拠点の新設にあわせて—「ひろば文庫」も増加。

●「ひろば文庫」とは・・・

*乳幼児の親子がはじめて絵本に出会う場—大切な読書環境

*図書館の団体貸出しを利用。

資料4-3:子育て広場・拠点のチラシ「子育て応援します」

資料4-4:「親と子のつどいの広場と文化活動」子どもの文化 2006/7+8

「ママたちの居場所」図書館雑誌 2003/2

「横浜市南区の乳幼児サービスを考える」みんなの図書館 2001/9

2) 子育て広場・子育て支援拠点の読書環境アンケート調査より

●子育て支援関係機関の読書環境整備の急務——今こそ図書館の出番。

●図書館と子育て支援関係機関と市民の協働で⇒ポストの数ほど「ひろば文庫」を。

*子育て支援関係機関—（地域ケアプラザ・社会福祉協議会・福祉保健センター・福祉施設

こども青少年局地域子育て支援課・子育て広場・子育て支援拠点・保育園・幼稚園など・・・）

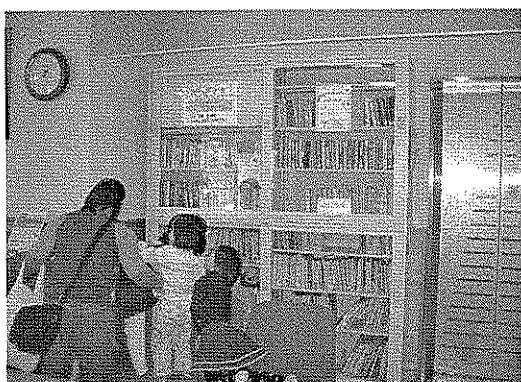
資料4-5:子育て広場・拠点の読書環境アンケート調査結果

3) 子育て広場の読書環境——「ひろば文庫」の活動紹介 資料4-6:「のんびりんこ」利用案内

子育て広場—磯子区「洋光台地域ケアプラザ」

「おさんぽ文庫」2005/4開設

「子育て広場のおはなし会」2007/2/8



子育て中の親子が集う

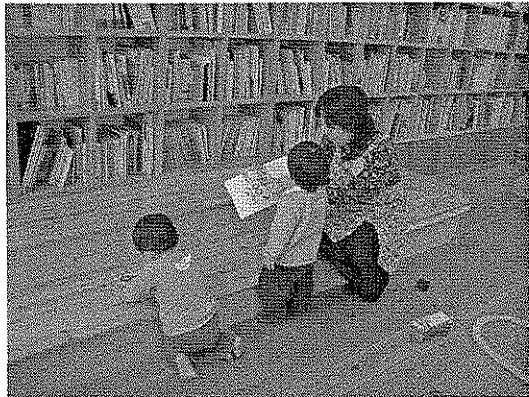


おはなしグループによる公演

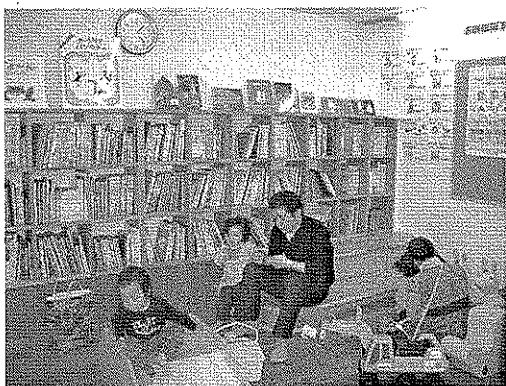


子育て支援拠点一中区「のんびりんこ」

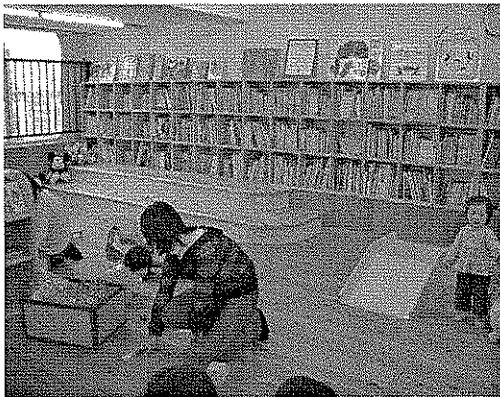
「のんびりんこ絵本文庫」2006/11開設



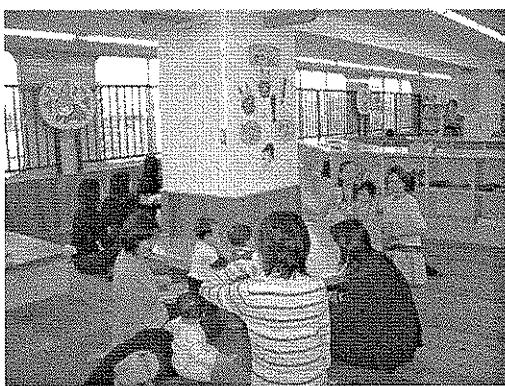
今日はお父さんの出番



蔵書2000冊の読書環境



くつろぐ利用者 2007/2/9



以上2箇所写真情報掲載・許諾済み

5：まとめ—未来の図書館に向けて

◆新しい価値観への転換—1対1の個別サービス+支援の時代の到来

- *赤ちゃんから高齢者まで、個々のニーズ（わがまま？）にとことん付き合う時代。
- *付加価値のある場所として、多種多様な利用者のニーズに+αのおまけつき。
- *市民という括りではなく、私一個人の気持ちに向き合う図書館に・・・。
- *癒しの場・オアシス・楽しい居場所としての機能を合わせ持つ図書館に・・・。
- *そして、なによりも司書の専門性がフルに發揮される図書館に・・・。

(8) 依田委員(第4回)

「図書館と市民との協働について③」(依田和子委員)

平成19年2月20日(火)

1 市民交流会「横浜市立図書館の未来を語ろう!」(2007年1月27日)

参加者約30人。3グループに分けて討議

協働について認識の違い(市民-図書館間、市民同士)があることが明らかになった。

2 よこはまライブラリーフренд

アメリカのライブラリーフрендを元に横浜モデルを作っていくことを目的に1995年に発足。2007年現在、会員54人。

(1) 活動のあらまし

- ・図書館見学会：図書館が市民にとってどんな意味があるのかを知る。
- ・図書館利用セミナー：講師は司書に依頼。司書の専門性を利用者が実感できる。
- 職員の研修としても有効。交流を通して職員が利用者の思いを知ることができる。
- ・会報の発行：利用者の考えを図書館に伝える有効な手段。

(2) 今後に向けて

図書館員と相談しながら、利用者がより深く図書館を理解し、真の意味でフレンドになれるような企画を立案し、実行していきたい。

3 文庫

(1) 団体数の推移

年	1976	1985	1995	2006
団体数	230	330	230	210

市立図書館の増加、配本車の廃止、運営委員の高齢化などにより、2004年に197団体に減少したが、2005年以降微増傾向にある。全国3,000から4,000の文庫のうち200が横浜にある。横浜には文庫が多い。

(2) 運営状態

町内会、自治会が運営母体となっている文庫→子育て支援のNPO、地域ケアプラザ、学童保育、放課後が駆動クラブなど半公共的な場所での活動が増加。

- ・文庫=団体貸出登録団体ではないが、ほとんどの文庫が団体貸出を受けている
- ・文庫間の連絡が行われず、どこに相談したら良いか悩んでいる団体が多い。

(3) 団体貸出制度への提言

文庫活動は、市民と図書館の協働事業である（市民が図書館から本を借り、貸出やおはなし会活動を行っている）。文庫への積極的なアドバイスや交流会の開催などを復活させて、文庫活動の活性化を進めてもらいたい。

4 協働に向けての提言

図書館員の生の声が聞こえてこない。市民と図書館員による作業部会で議論できるような形をとった方が良い。メンバーには図書館学を専攻している学生を入れるなど、いろいろなタイプ、年齢層の人を入れてほしい。また、十分な働きができる図書館協議会の設置を望む。

依田委員レクチャー資料

第4回横浜市立図書館のあり方懇談会

<図書館と市民との協働>

2007年2月20日

依田和子

0. 交流会（1月27日）の報告

1. よこはまライブラリーフренд

1-1. 活動のあらまし（詳細は会報31号に掲載）

1-1-1. 図書館見学会

* 横浜市中央図書館（43回）／地域館（泉・都筑・南・栄）

* 横浜市内の図書館（放送ライブラリー・神奈川近代文学館・横浜市立大学
学術情報センター・神奈川県立図書館・横浜美術館美術情報センター）

* 他都市の図書館（市川市中央図書館・浦安市立中央図書館・大阪府立中央
図書館・鎌倉市中央図書館・藤沢市総合市民図書館・国立国会図書館・国
際子ども図書館・紙の専門図書館）

1-1-2. 図書館利用セミナー（検索・予約・レファレンス・障害者サービス
・児童サービス・郷土資料・パソコンを使った検索・自然科学&社会科学
部門・自治体行政支援サービス・Eメールレファレンス・絵本資料の利用法
など）

* 横浜市立図書館の見学会と利用セミナーにおいては、司書の方に案内や講
師をお願いし、司書の専門性を利用者である参加者が実感できる内容にし
ている。

1-1-3. 会報1～33号

* 会報では見学会・利用セミナーなどの参加者（小・中学生・高校生も含む）

に執筆を依頼し、参加者の生の声を図書館に届けることに重点を置いた。

1-2. 今後に向けて

私どもは、「よこはまライブラリーフренд」の活動は、協働の一つと考えているので、今後も図書館員の方々と相談しながら、利用者が図書館をより深く理解し、眞の意味で“フレンド”になれるような企画を立案し、実行していきたいと思っている。

2. 文庫

2-1. 文庫の推移（横浜文庫研究会による調査／横浜市立図書館年報 より）

2-1-1. 団体貸出登録団体数の推移

(図書館数)	1976年(2)	1985年(8)	1995年(18)	2006年(18)
団体数	230	330	230	210

* 1985年に330団体とピークを迎えたが、市立図書館の増加、配本車廃止、運営委員の高齢化などにより以後毎年減少を続け、2004年には197団体になった。2005年以降微増傾向にある。

2-2. 現在の文庫（団体貸出館6館の聞き取りと文庫訪問から見えてきたこと）

文庫連絡会等が存続している地域では経験の継承がうまくいっていて、新規登録団体にアドバイスできる体制が整っているが、最近は団体貸出館単位での文庫交流会を行っていないこともあり、運営やおはなし会などの実践についてどこに相談したらよいのか悩んでいる団体もあるようだ。

2-2-1. 運営母体

横浜では、1985年当時は圧倒的に町内会・自治会が運営の母体となっている文庫が多くたが、最近は、子育て支援のNGOや地域ケアプラザなど、半公共的な場所での活動が増えている。

2-3. 団体貸出制度への提言

横浜市立図書館の団体貸出制度を利用して、地域住民に本を貸し出し、おはなし会なども行っているという活動の中身を考えると、文庫活動は、「図

書館との協働」と言えるのではないだろうか。文庫への積極的なアドバイスや交流会の開催などを復活させて、文庫活動を活性化させてほしい。そのことが、市民の図書館への理解を深め、図書館の発展につながると思われる。

3. 「協働」にむけての提案

3-1. 市民と図書館員合同の作業部会

「市民との協働」をうたうのなら、市民の視点を取り入れることが肝要である。協働計画案を練る場合、図書館員と市民とが、互いに率直な意見をぶつけあって議論できるような合同の作業部会を設け、より良い図書館活動に向けて前進することが望まれる。